

◆◆◆入院費用についてのご案内◆◆◆

入院費用は下記の通りです。

普通分娩	48万～	母子合わせて分娩当日より6日間入院
帝王切開	51万～	母子合わせて分娩当日より9日間入院

☆普通分娩には、原則健康保険の摘要がなく、自費でのご負担となります。

☆帝王切開や切迫早産などの入院治療費は保険適用となりますが、一部自費での料金も発生いたします。

☆分娩前の前駆陣痛による入院費用も原則健康保険適用外（自費負担）となります。

分娩費用とは別に、現金でのお支払いとなります。

◆◆◆支払いにご利用頂ける制度◆◆◆

◆直接支払制度

直接支払制度にお申込み頂くと、出産育児一時金の申請・手続きを当院が行います。退院時の支払いは、一時金額42万円を差し引いた金額となります。

直接支払制度のご利用には事前に「合意文書」の記入が必要です。

「合意文書」の記入は妊娠8ヶ月～9ヶ月頃にご案内いたします。

注) 直接支払制度をご利用いただくには、健康保険に加入されていることが必要です。

退院までに有効な保険証の確認ができない場合、直接支払制度が利用できず入院費用(全額)を現金にてお支払い頂くことがございます。

保険証が変更になる予定の方は、早めに医事課にお知らせ下さい。

◆◆◆入院の時にご提出いただくもの◆◆◆

◆個室同意書

当院は全室個室となっております。用紙は事前にお渡しいたします。

◆入院申込書

用紙は事前にお渡しいたします。

◆手術同意書(対象者のみ)

手術が予定されている方は用紙を事前にお渡しいたします。

☆ご不明な点がございましたら、医事課スタッフにお尋ね下さい。